

独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画

(序文)

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 30 条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が中期目標を達成するための中期計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

(基本方針)

国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために卒業生の 4 割近くが進学している。

さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。

このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要がある。

こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき 1 % の業務の効率化を図る。

55 の国立高等専門学校が 1 つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。

(1) 入学者の確保

- ① 中学校長や中学校 PTA などの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通した積極的な広報を行う。
- ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の充実を支援する。
- ③ 中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成する。
- ④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の在り方の改善を検討する。
- ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志願者の減少率を 15 歳人口の減少率よりも低い 5 % 程度に抑え、中期目標の最終年度においても全体として 18,500 人以上の入学志願者を維持する。

(2) 教育課程の編成等

- ① 産業構造の変化や技術の進展、社会の要望等を把握し、学科構成を見直し、改組・再編・整備や専攻科の整備の方策を検討するため、外部有識者や各学校の参画を得た調査研究とその成果を活用する。
- ② 高等学校段階における教育改革の動向を把握し、その方向性を各学校に周知する。
- ③ 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学力や実技能力の調査方法を検討し、その導入を図る。また、英語については、TOEIC などを積極的に活用する。
- ④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の方法の開発について検討し、その導入を図る。
- ⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。

- ⑥ 高等学校段階におけるボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。

(3) 優れた教員の確保

- ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、中期目標の期間中に、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%以上となるようする。
- ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることもできる人事制度や、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流制度等について検討を進め、これらの制度を導入する。
- ③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。
中期目標の期間中に、この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%以上とし、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%以上となるようにする。
- ④ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。
- ⑤ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。
- ⑥ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 中期目標中の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。
- ② 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた

学生の交流活動を開催する。

- ③ 各学校における特色ある教育方法の取組みを促進するとともに、優れた教育実践例を毎年度まとめて公表するなど、各学校における教育方法の改善を促進する。
- ④ 学校教育法第 123 条において準用する第 109 条第 1 項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組みによって教育の質の保証がなされるように、総合的なデータベースを計画的に整備する。
- ⑤ 中期目標の期間中に、乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進する。
- ⑥ 技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。
- ⑦ 独立行政法人メディア教育開発センター等と連携するなどして、インターネットなど e ラーニングを活用した教育への取組みを充実させる。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舍生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。
- ② 図書館の充実や寄宿舍の改修などの計画的な整備を図る。
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。

(6) 教育環境の整備・活用

- ① 施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。
- ② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、校内の環境保全、バリアフリー対策、寄宿舍の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進する。
- ③ 設備の更新に当たってはリース制の導入も視野に入れた検討をする。
- ④ 労働安全衛生法等を踏まえ、化学物質等の適切な取扱いなど、学生や教職員の危険又は健康障害の防止のために全ての学校に共通する安全管理マニュアルを策定するとともに、必要な各種の安全衛生管理の有資格者を確保する。

- ⑤ 常時携帯用の安全管理手帳を作成して全ての教員及び学生に配布する。
- ⑥ 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。
- ⑦ 平成16年10月に発生した新潟県中越地震で被災した長岡工業高等専門学校について、授業等に支障を来さないための措置を講ずる。

2 研究に関する事項

- ① 学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金応募のためのガイダンスを開催する。
- ② 国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。
- ③ 発明届出件数、教員が発明者になった特許出願件数、特許取得件数のいずれも増加するように、研究成果を知的資産化するための体制を整備する。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

- ① 地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。
- ② 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制を充実する。
- ③ 満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。
- ④ 国立高等専門学校の卒業生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用を図る。
- ⑤ 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流を推進する。
- ⑥ 特に留学生に対しては我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

4 管理運営に関する事項

- ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。
- ③ 法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、中期目標の期間中に、財務会計管理、人事管理、給与管理について

一元的な共通システムを構築する。

- ④ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。
- ⑤ 事務職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。

5 その他

平成 16 年 4 月から学生受入を開始する沖縄工業高等専門学校については、学年進行にあわせ、施設設備の整備や教職員の配置を確実に図る。

III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現
- 2 予算
 - 別紙 1
- 3 収支計画
 - 別紙 2
- 4 資金計画
 - 別紙 3
- 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費

平成 22 年度の常勤役職員に係る人件費を平成 17 年度（49,734 百万円）に比べて 5.0 % 以上（平成 20 年度までには概ね 2.5 % 以上）削減する。ただし、平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

IV 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
 - 177 億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 計画の予定なし。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実のために充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

教育研究の推進や学生の福利厚生の改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。

2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。

(2) 人員に関する指標

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図る。

3 設備に関する災害復旧に係る計画

平成16年に発生した新潟県中越地震並びに台風16号、18号及び23号により甚大な被害を受けた設備の復旧整備をすみやかに行う。

(参考1)

ア 期初の常勤職員数 6,754 人

イ 期末の常勤職員数の見込み 6,754 人以内

期末の常勤職員数については見込みであり、今後、機構の新体制において、国立高等専門学校教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。

(参考2)

中期目標期間中の人件費総額見込み 280,841 百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(別紙 1)

平成 16 年度～平成 20 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	349,830
施設整備費補助金	13,947
施設整備資金貸付金償還時補助金	16,096
自己収入	
授業料及入学金検定料収入	61,310
雑収入	2,407
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	5,379
計	448,969
支出	
業務費	
教育研究経費	370,948
一般管理費	42,599
施設整備費	13,947
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	5,379
長期借入金償還金	16,096
計	448,969

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 280,841 百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 人件費の見積りについては、17 年度以降は 16 年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立高等専門学校機構退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

[運営費交付金の算定ルール]

○平成16年度については、積み上げ方式とする。

○平成17年度以降の毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

I [教育等標準運営費交付金対象事業費]

- ①「一般管理費」：管理運営に必要な職員（役員含む）の人件費相当額及び管理運営経費の総額。 $H(y-1)$ は直前の事業年度における $H(y)$ 。
- ②「学科等教育研究経費」：学科等の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $C(y-1)$ は直前の事業年度における $C(y)$ 。
($C(x)$ は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。)
- ③「教育等施設基盤経費」：教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

[教育等標準運営費交付金対象収入]

- ④「入学料収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。（平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外）
- ⑤「授業料収入」：当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。（平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外）

II [特定運営費交付金対象事業費]

- ⑥「学科等教育研究経費」：学科等の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $C(y-1)$ は直前の事業年度における $C(y)$ 。
- ⑦「附属施設等経費」：附属施設の教育研究活動に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。 $D(y-1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。
- ⑧「特別教育研究経費」：特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。
- ⑨「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

[特定運営費交付金対象収入]

- ⑩「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分）、授業料収入（収容定員超過分）、雑収入。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = C(y) + D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) C(y) = \{C(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) - C(x)\} \times \alpha(\text{係数}) + C(x)$$

- (2) $D(y) = D(y-1) \times \beta$ (係数) $\times \alpha$ (係数)
 (3) $E(y) = E(y-1) \times \alpha$ (係数) $\pm \varepsilon$ (施設面積調整額)
 (4) $F(y) = F(y)$
 (5) $G(y) = G(y)$

各経費及び各係数値については、以下の通り。

- C (y) : 学科等教育研究経費 (②、⑥) を対象。
 D (y) : 附属施設等経費 (⑦) を対象。
 E (y) : 教育等施設基盤経費 (③) を対象。
 F (y) : 特別教育研究経費 (⑧) を対象。
 G (y) : 入学料収入 (④)、授業料収入 (⑤)、その他収入 (⑩) を対象。

2. 毎事業年度の一般管理費等にかかる教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = H(y) + I(y)$$

- (1) $H(y) = H(y-1) \times \alpha$ (係数)
 (2) $I(y) = I(y)$
 H (y) : 一般管理費 (①) を対象。
 I (y) : 特殊要因経費 (⑨) を対象。

各経費及び各係数値については、以下の通り。

- α (アルファ) : 効率化係数。△1%とする。
 β (ベータ) : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
 なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。
 γ (ガンマ) : 教育研究組織係数。学科等の組織整備に対応するための係数。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
 ε (イプシロン) : 施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。

[中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等]

注) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。

- ・「特別教育研究経費」、「特殊要因経費」については、平成17年度以降は16年度

と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

- ・平成16年4月から学生受け入れを開始する組織（専攻科、沖縄工業高等専門学校）について、学年進行により生じる収入（授業料）及び支出（特殊要因経費）予定額を16年度予算積算事項・単価に基づき試算している。
- ・「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。

注）施設整備費補助金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注）施設整備資金貸付金償還時補助金は、償還計画に基づく所要額を計上している。

注）産学連携等研究収入及び寄付金収入等については、17年度以降16年度と同額として試算した収入予定額を計上している。

注）産学連携等研究収入及び寄付金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注）業務費、施設整備費については、16年度見積り額を踏まえ試算した支出予定額を計上している。

注）産学連携等研究経費及び寄付金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄付金収入等により行われる事業経費を計上している。

注）長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ 苫小牧 校舎新築 ・ 鶴岡 校舎新築 ・ 東京 専攻科・総合教育棟新築 ・ 長野 専攻科棟新築 ・ 大分 専攻科棟新築 ・ 本部 本部棟新築 ・ 小規模改修等 ・ 沖縄 土地購入	総額 13,947	施設整備費補助金（13,947）

注）施設・設備の内容は、平成16年度施設整備費補助金に係る事業であり、予定額は、16年度の施設整備費補助金のほか、小規模改修等について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修（更新）等が追加される見込である。

注）なお、財源は、施設整備費補助金のほか、事業の進展等により事業年度においては、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金が想定されるが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(別紙2)

平成16年度～平成20年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	432,188
業務費	397,119
教育研究経費	67,252
受託研究費等	2,227
役員人件費	784
教員人件費	215,855
職員人件費	111,001
一般管理費	21,807
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	13,262
臨時損失	
収入の部	
經常収益	432,188
運営費交付金	349,830
授業料収益	54,592
入学金収益	4,863
検定料収益	1,855
受託研究等収益	2,227
寄附金収益	3,140
財務収益	0
雑益	2,419
資産見返運営費交付金戻入	6,294
資産見返物品受贈額戻入	6,968
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

(別紙3)

平成16年度～平成20年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	408,678
投資活動による支出	24,195
財務活動による支出	16,096
次期中期目標期間への繰越金	1,213
資金収入	
業務活動による収入	418,926
運営費交付金による収入	349,830
授業料及入学金検定料による収入	61,310
受託研究等収入	2,227
寄付金収入	3,140
その他の収入	2,419
投資活動による収入	30,043
施設費による収入	30,043
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	1,213

(別表)

学校名	収容定員					本科に設置する 学科	備 考
	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度		
函館工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の 10 %程度とする。
苫小牧工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の 10 %程度とする。
釧路工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子工学科 情報工学科 建築学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の 10 %程度とする。
旭川工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械システム工学科 電気情報工学科 制御情報工学科 物質化学工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の 10 %程度とする。
八戸工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 物質工学科 建設環境工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の 10 %程度とする。
一関工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 制御情報工学科 物質化学工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の 10 %程度とする。
宮城工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 建築学科 材料工学科 情報デザイン学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の 10 %程度とする。

仙台電波工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	情報通信工学科 電子工学科 電子制御工学科 情報工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
秋田工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
鶴岡工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気電子工学科 制御情報工学科 物質工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
福島工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 物質工学科 建設環境工学科 コミュニケーション情報 学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
茨城工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械システム工学科 電気電子システム工 学科 電子制御工学科 電子情報工学科 物質工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
小山工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 物質工学科 建築学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
群馬工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電子メディア工学 科 電子情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
木更津工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 情報工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。

						環境都市工学科	
東京工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子工学科 情報工学科 物質工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
長岡工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子システム工 学科 電子制御工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
富山工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気工学科 物質工学科 環境材料工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
富山商船 高等専門学校	800	800	800	800	800	商船学科 電子制御工学科 情報工学科 国際流通学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
石川工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子情報工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
福井工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
長野工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 電子情報工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
岐阜工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。

						環境都市工学科 建築学科	
沼津工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 制御情報工学科 物質工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
豊田工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気・電子システム 工学科 情報工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
鳥羽商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	商船学科 電子機械工学科 制御情報工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
鈴鹿工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子情報工学科 生物応用化学学科 材料工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
舞鶴工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
明石工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 都市システム工学科 建築学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
奈良工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子制御工学科 情報工学科 物質化学工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
和歌山工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。

米子工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 物質工学科 建築学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
松江工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子制御工学科 情報工学科 環境・建設工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
津山工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 情報工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
広島商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	商船学科 電子制御工学科 流通情報工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
呉工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
徳山工業 高等専門学校	600	600	600	600	600	機械電気工学科 情報電子工学科 土木建築工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
宇部工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 制御情報工学科 物質工学科 経営情報学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
大島商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	商船学科 電子機械工学科 情報工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
阿南工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気電子工学科 制御情報工学科 建設システム工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。

高松工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 制御情報工学科 建設環境工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
詫間電波工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	情報通信工学科 電子工学科 電子制御工学科 情報工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
新居浜工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 生物応用化学科 環境材料工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
弓削商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	商船学科 電子機械工学科 情報工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
高知工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気工学科 物質工学科 建設システム工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
久留米工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 制御情報工学科 生物応用化学科 材料工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
有明工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子情報工学科 物質工学科 建築学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
北九州工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 制御情報工学科 物質化学工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
佐世保工業						機械工学科 電気電子工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員

高等専門学校	800	800	800	800	800	電子制御工学科 物質工学科	の10%程度とする。
熊本電波工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	情報通信工学科 電子工学科 電子制御工学科 情報工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
八代工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械電気工学科 情報電子工学科 土木建築工学科 生物工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
大分工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気電子工学科 制御情報工学科 都市システム工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
都城工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 物質工学科 建築学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
鹿児島工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 情報工学科 土木工学科	専攻科の入学定員 は、本科の入学定員 の10%程度とする。
沖縄工業 高等専門学校	160	320	480	640	800	機械システム工学科 情報通信システム工 学科 メディア情報工学 科 生物資源工学科	